Tax and Management

T&M通信

~税務と経営~

2022年11月号

今月の経営チェックポイント✓

■来月は年末調整の月です。

控除証明書等(国民年金、生命保険、地震保険、 小規模企業共済等)が発送されてくる時期ですの でご準備をお願いします。

令和 4 年に中途入社された方で、本年中に前職分の所得がある場合は、前職分の「給与所得の源泉 徴収票」をご用意下さい。

- ■11月、12月決算法人の方は、賞与等決算の対策の 準備をして下さい。
- ■11 月は生命保険の月です。現在ご加入されている 保険の見直しや、将来のための備え等、生命保険 について考えてみてはいかがでしょうか。
- ■11月3日(木)は文化の日、23日(水)は勤労感謝の 日です。

納税期限スケジュール

- ■所得税の予定納税(第 2 期分)の納期限は 11 月 30 日(水)です。
- ■所得税の予定納税(第 2 期分)の減額申請の期限は 11 月 15 日(火)です。予定納税額の通知を受けてい る方で、廃業・休業・業績不振等によりその年の 申告税額見込額が予定納税額に満たないと見込ま れる場合にはこの減額申請をお勧めします。

■個人事業税 (第 2 期分) の納期限は 11 月 30 日 (水) です。

T&M田中会計ホームページ10月更新記事案内

ホームページ『お役立ち情報』の10月の更新は以下の通りです。

- ■知らないと損する! ?お金や税金ニュース 2022年10月 Vol.24 【電子帳簿保存法】第5回 電子帳簿等保存の改正内容とは?
- ■知らないと損する!?お金や税金ニュース 2022年10月 Vol. 25 【基準地価】3年ぶりに上昇!住宅地もバブル期以来のプラスへ
- ■知らないと損する!?お金や税金ニュース 2022年10月 Vol. 26 【税コラム】村上宗隆選手が受け取った「3億円の家」にはどれくらいの税金がかかる?
- ■知らないと損する!?お金や税金ニュース 2022年10月 Vol.27 【続報】副業収入「300万円問題」が大幅修正!「帳簿あり=事業所得」は正しい?

T&M田中会計ホームページ (https://tam-jp.com/)

T&M田中会計ホームページ「お役立ち情報ページ」(https://tam-jp.com/msnavi/)